会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年八月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月八日
掲載頁　八十六頁（号外第一七二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十五日
掲載頁　五十八頁（号外第一五六号）

平成二十三年九月六日
東京都品川区東五反田一丁目二五番一一号
（甲）株式会社パワーアップ
代表取締役　福田伸一郎
東京都品川区東五反田一丁目二五番一一号
（乙）株式会社アップアンドラン
代表取締役　福田伸一郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年九月六日
東京都千代田区神田神保町一丁目八番地
合資会社山田ビル
代表社員　山田　稔

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年九月六日
岐阜県羽島郡笠松町中川町二二番地
合名会社斎藤商店
代表社員　斎藤真理子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年九月六日
東京都品川区東五反田一丁目二五番一一号
株式会社パワーアップ
代表取締役　福田伸一郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年九月六日
大阪市生野区巽北三丁目一〇番一八
合同会社大翔
代表社員　金沢　正一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十三年八月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年九月六日
東京都品川区南品川四丁目一一番一号
有限会社キャリアコネクト
代表取締役　渡邉　義弘

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年九月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その保有する全部取得条項の付された当社普通株式を当社が平成二十三年九月二十二日を取得日として取得する株主と定めましたので公告します。

平成二十三年九月六日
東京都中央区銀座七丁目四番一二号行政ビル内
デジタル株式会社
代表取締役　北澤　伴二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月六日
札幌市白石区流通センター七丁目八番五五号
株式会社ホッカン
代表取締役　青田　孝志

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月六日
岩手県紫波郡矢巾町流通センター南一丁目三番四号
盛岡糖粉株式会社
代表取締役　池野　由明

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十三年九月二十七日です。

平成二十三年九月六日
茨城県守谷市本町七二三〇番地
株式会社山富造園
代表取締役　奈幡　進

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月六日
さいたま市大宮区天沼町二丁目三〇〇番地
三全製薬株式会社
代表取締役　金野　秀美

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月六日
東京都品川区北品川一丁目八番一一号
ザルトリウス・メカトロニクス・ジャパン株式会社
代表取締役　ヨーグ・リンデンブラット

限定承認公告

本籍北海道茅部郡森町字尾白内町三六番地、最後の住所埼玉県久喜市鷲宮一六五番地二一
被相続人　亡　木村　隆一

右被相続人は平成二十三年五月七日死亡し、その相続人は平成二十三年八月二十五日さいたま家庭裁判所久喜出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月六日
埼玉県久喜市鷲宮一六五番地二一
相続財産管理人　木村　聡

限定承認公告

本籍東京都港区虎ノ門三丁目一九番、最後の住所東京都品川区小山二丁目一六番一五号
被相続人　亡　春山　容子

右被相続人は平成二十三年四月七日死亡し、その相続人は平成二十三年六月二十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月六日
東京都品川区小山二丁目一六番一五号
限定承認者　藤枝知恵子

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市鶴見区上末吉三丁目一二二五番地、最後の住所神奈川県横浜市鶴見区上末吉三丁目一番一一号
被相続人　亡　石川　智弘

右被相続人は平成二十三年六月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年八月二十六日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月六日
神奈川県横浜市鶴見区上末吉三丁目一番一号
相続財産管理人　石川　睿子

正誤

ページ	段	行	誤	正
			平成二十三年八月三十日（号外特第四十二号）	平成二十三年八月三十日（号外特第四十二号）
			公布法律第百七号（平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法）	公布法律第百七号（平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法）
			（原稿誤り）	
六七	上	終りから五	平成二十三年法律第百七号	平成二十三年法律第　号
			平成二十三年七月二十八日法務省告示第三百七十二号（日本国に帰化を許可する件）	（原稿誤り）
			四ページ三段終りから二〇行目から一九行目までを削除する。	

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月四日付特第四四号二ページ
調達第一六八号三三ページ
◉官報郵送料のお知らせ　八月分（一ジ●同月六日付第一九五号六四ページ●同日付政府
●八月四日付衆会第三七号一六ページ
月極一部当り）の郵送料二、二四四円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）